

平成23年度第6回理事会議事概要

日 時： 平成23年10月20日(木) 15:30～16:00

場 所： 森林総合研究所 特別会議室

出席者： 理事長	鈴木 和夫
理事（企画・総務担当）	福田 隆政
理事（研究担当）	大河内 勇
理事（育種事業・森林バイオ担当）	平野 秀樹
理事（業務承継円滑化・適正化担当）	町田 治之
理事（森林業務担当）	宮本 敏久
監事	滑志田 隆
監事	西田 篤實
総括審議役	森田 一行
総括審議役	安藤 伸博
審議役	渡邊 聡
総務部長	安樂 勝彦

1．開会

2．議事

本日は、報告事項が6件となっている。

また、企画部長は出張のため欠席となっている。

(- 1) 平成 23 年度第 2 回研究所会議ほかの日程について

(総務部長) < 資料 - 1 を説明 >

本年度第 2 回の研究所会議等を 11 月 9 日、10 日の 2 日間にわたって、資料の日程で開催することとしている。

また、11 日は個別打合せとしている。

(理事長)

9 日の昼食会后、研究評議会の委員の方に研究施設、研究概要を御紹介するための所内見学会を予定している。

(大河内理事)

研究評議会を欠席される委員には事前に資料を送付し、意見を聴取することとしたい。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 2) 行政刷新会議独立行政法人改革に関する分科会におけるヒヤリングの状況について

(福田理事) < 資料 - 2 を説明 >

新聞等の報道で御案内のとおり、独立行政法人について、行政刷新会議に分科会が置かれ、そのワーキンググループで検討が開始された。

分科会の進め方については、現在 2 回のヒヤリングが終了したところで、ワーキンググループとしての検討結果を取りまとめ、11 月から分科会全体での検討が行われることになっている。

各省で研究独法を 1 本にできるのではないかとの指摘であるが、当方としては、林業基本法に基づく国の林業施策に資するものであり、農業基本法、水産基本法に基づく施策体系とは異なっていること、森林、林業に係る研究分野は森林学会等農業、水産に係る学会とは別であり、所属する研究者も重複しない等学問領域的に別であることなどから統合効果が期待できず困難と説明しているところ。

12 月には方針が出されるということであるが、大変厳しい状況と考えてい

る。

(理事長)

「所管省庁に一つ」ということについては、日本農学アカデミー会長も危惧されていると聞いている。

本件報告については理事会として了承された。

(- 3) 森林総合研究所における放射能対策事業について

(森田総括審議役) <資料 - 3を説明>

森林総合研究所の放射能対策事業として、福島県内の森林内の放射性物質の分布状況と除染についての実証調査を実施し、9月末に林野庁から中間報告が公表されたところ。

現在調査中のその他の地域における分布状況等についても近いうちに取りまとめを予定している。

(福田理事)

森林総合研究所による調査結果として公表されている。

今回は針葉樹の結果であるが、広葉樹における結果も含めて近いうちに取りまとめていきたい。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 4) 森林農地整備センターの平成23年度上半期事業進捗状況について

(安藤総括審議役) <資料 - 4を説明>

森林農地整備センターの平成23年度上半期の事業進捗状況を取りまとめたので報告する。

予算額は、水源林造成事業については植栽費と育成費の合計額を計上しており、既設道移管円滑化事業及び農用地関係事業については予算額から一般管理費と人件費を除いた工事費としている。

水源林造成事業の進捗状況は、事業費ベースでは植栽が20%、育成が48%、事業量ベースでは新植37%、除・間伐51%、作業道54%となっている。既設道移管円滑化事業は87%、農用地関係事業については95から86%の進捗率となっている。

予算額には5%の留保額を含んでおり、林道、農用地関係事業についてはその分、契約変更及び新たな工区の発注で100%とする計画である。

水源林造成事業の進捗率は昨年度同期とほぼ同様の数字となっており、平年並みの進捗率と考えており、年度末に向けて100%実行していきたい。

(福田理事)

植栽の進捗率が20%ということであるが年度末までに100%達成可能か。

(安藤総括審議役)

昨年度も9月末20%であったが、年度末にはほぼ100%実行できている。ちなみに東北北海道整備局ではすでに進捗率100%となっており、南の地方は3月植栽がほとんどである。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 5) 平成23年度理事長賞について

(総務部長) <資料 - 5を説明>

本年度の理事長賞については、小笠原生態系研究グループの3名、気象環境研究領域の1名、森林農地整備センターの1グループ2名が受賞することとなった。

表彰状の授与は、11月1日の創立記念日式典の中で行われることとなっている。

(町田理事)

海岸防災林による津波被害軽減効果検討調査とは、どのような内容の調査であったのか。

(大河内理事)

受賞者は海岸林研究の専門家であり、3月11日の震災直後、林野庁と合同で現地調査を実施し、海岸林が実際に津波被害軽減効果、たとえば船を海岸林が止めたとか、流速の低下についてのシミュレーションの結果などについて報告し、復旧計画に反映させた。

それを可能としたのは、インドネシアでの津波を契機に調査を行っていたことがあり、これまでの研究の積み重ねにより林野庁の施策に反映できたものであ

る。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 6) 環境報告書について

(森田総括審議役) < 資料 6 を説明 >

今年度の環境報告書については、研究・育種分が環境報告書()、森林農地整備センター分が()として9月に公表された。

()についてはホームページ及び冊子としており、()についてはホームページでの公表となっている。

(滑志田監事)

昨年の理事会において、環境報告書の末尾につける監事の監査意見書について森林農地整備センターが作成する環境報告書にも監査の意見をとのご意見があり、今年は印刷で公開される環境報告書()につける監査意見書の中に森林農地整備センターの環境報告書にも言及するという対処をした。

具体的には森林整備の際に作設する作業路網について十分な環境配慮がなされており、それが林業振興にも繋がるということについて記載した。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(- 7) 本所の節電対策の実施状況について

(総務部長) < 資料 - 7 を説明 >

9月分については、20日を過ぎると気温が下がったこともあり使用最大電力は低くなっている。7、8、9月を通してみるとピークは7月11日で使用電力上限値の2,550kWに対して89%であった。

また、電力使用量で見ると、対前年比では3カ月の計で82%と節電努力の成果が見られたと考えている。

なお、国においては、9月2日付で電気事業法第27条に基づく電気の使用制限措置を終了している。

(審議役)

林木育種センターにおける7、8、9月3か月間の電力使用量の対前年比は79%であった。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

(福田理事)

8月頃から内部的に検討してきていたが木曽試験地を平成24年3月31日限りで廃止したいと考えている。

すでに労働組合には内々の説明をしている。木曽試験地は、旧御料林の試験場であり、戦後すぐには30名弱の職員が配置されていたが、最近では研究員が3、4名程度に総務担当が1名という配置で研究を行っている。

ここでは寒冷地における造林試験、つまり標高が高い地域における積極的な森林施業を行うための研究であったが、現在の森林・林業再生プランなどでは既存の人工林の間伐を通じて持続的な経営を行うことになっており、高標高地帯でのさらなる拡大造林を行う方針にはなっていない。

また、一方で福島原発事故への対応のためには造林関係の研究者を集中配置する必要がある。すでに10月1日付で放射能影響評価対策監を明確にするとともに1名は地方から本所に異動させたところであるが、長期的にはさらに増強する必要がある。

これらの理由から木曽試験地を廃止することについてこの場で了承願いたい。

(町田理事)

木曽試験地はどの程度の規模なのか。

(福田理事)

試験地という名称であるが、森林のことではなく、組織である。

試験は、国有林を借りて行っている。

一部、残る調査については交通事情もよくなっていることから出張で実施することとしたい。

(宮本理事)

来年度は、震災対応のための予算、組織について検討されているのか。

(福田理事)

予算については、23年度三次補正予算及び24年度当初予算で検討してい

る。組織については、国の組織が増えるが、独法については放射線医学総合研究所が福島に治療センターを新設するのみと聞いている。

震災対応についても中期計画等の枠の中で対応することになる。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

次回の平成23年度第7回理事会は、11月14日(月)に森林農地整備センターで開催予定となった。

3. 閉会